

審 議 事 項

件名・議案	提案者	資料 (頁)	提案理由等 (※シンポジウム等、後援関係については概要を記載)	説明者
I 審議事項				
1. 規則関係				
提案1	「委員会及び分科会等に係る特任連携会員の選考の在り方について」の一部を改正すること	渡辺副会長	B(9-10) 特任連携会員の選考についてより抑制的な運用を図るため、委員会等における任命の上限について改正する必要があるため。	渡辺副会長
2. 委員会関係				
提案2	(幹事会附置委員会) 地方学術会議委員会 (1)委員会委員の決定	会長	B(11) 地方学術会議委員会における委員を決定する必要があるため。	渡辺副会長
提案3	(機能別委員会) 科学者委員会 (1)運営要綱の一部改正(小委員会の設置1件) (2)小委員会委員の決定(新規1件)	(1)科学者委員会委員長 (2)会長	B(13-15) 小委員会の設置に伴い、運営要綱を一部改正するとともに、小委員会の委員を決定する必要があるため。	三成副会長
提案4	(機能別委員会) 国際委員会 (1)運営要綱の一部改正(新規設置1件)	武内副会長	B(17-18) 国際委員会に持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2018等分科会を設置する必要があるため。 ※国際委員会6月27日承認	会長
提案5	(分野別委員会) (1)運営要綱の一部改正(新規設置3件、委員構成の変更1件) (2)委員会等委員の決定(【委員会及び分科会】新規3件、追加11件【小委員会】新規1件)	(1)総合工学委員会委員長、土木工学・建築学委員会委員長 (2)各部部长	B(19-31) 分科会の設置等に伴い、運営要綱を一部改正するとともに、分野別委員会等における委員を決定する必要があるため。	会長 各部部长

提案6	(課題別委員会) フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会 (1)設置要綱の一部改正(委員構成の変更1件、新規設置2件) (2)分科会及び小委員会委員の決定 (【分科会】追加1件【小委員会】新規2件)	(1)フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会委員長 (2)会長	B(33-38)	フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会の分科会委員構成の変更及び分科会に小委員会を設置することに伴い、設置要綱を一部改正するとともに、分科会委員、小委員会委員を決定する必要があるため。	会長
提案7	(課題別委員会) 人口縮小社会における問題解決のための検討委員会 (1)設置について (2)設置要綱の決定	渡辺副会長	B(39-43)	日本学術会議会則第十六条の課題別委員会として提案した委員会の設置を決定し、これに伴い、設置要綱の決定を行う必要があるため。	渡辺副会長
提案8	(課題別委員会) 人口縮小社会における野生動物管理のあり方の検討に関する委員会 (1)設置について (2)設置要綱の決定 (3)委員の決定	会長	B(45-52)	日本学術会議会則第十六条の課題別委員会として提案した委員会の設置を決定し、これに伴い、設置要綱及び委員の決定を行う必要があるため。	会長

3. 提言等関係

提案9	提言「研究と産業に不可欠な中性子の供給と研究用原子炉の在り方」について日本学術会議会則第2条第3号の「提言」として取り扱うこと	総合工学委員会委員長	C(1-41)	総合工学委員会原子力安全に関する分科会において、提言をとりまとめたので、関係機関等に対する提言として、これを外部に公表したいため。 ※第三部査読	原子力安全に関する分科会柴田徳思委員、研究用原子炉の在り方検討小委員会永井康介委員
-----	---	------------	---------	---	---

4. 協力学術研究団体関係

提案10	日本学術会議協力学術研究団体を指定すること	会長	B(53-54)	日本学術会議協力学術研究団体への新規申込のあった下記団体について、科学者委員会の意見に基づき、指定することとしたい。 ①しごと能力研究学会 ②日本核酸医薬学会 ③日本高齢者虐待防止学会 ④人間の安全保障学会 ⑤早稲田文化人類学会 ※平成30年6月28日現在2,027団体(上記申請団体を含む)	三成副会長
------	-----------------------	----	----------	--	-------

5. 国際関係

提案11	国際商業会議所 (International Chamber of Commerce: ICC) から7月に開催されるSBSTTA (生物多様性条約締約国会議の関連会合) に向けて出す合同声明に、学術会議ロゴを使用することについて	基礎生物学委員会委員長、統合生物学委員会委員長、農学委員会委員長、基礎医学委員会委員長	B(55-84)	合同声明に、日本学術会議として賛同の意を表するため	第二部部长
提案12	サイエンス20 (S20) の日本学術会議の主権について	会長	B(85-86)	2019年のサイエンス20 (S20) の日本学術会議主催を決定するため。 ※国際委員会6月27日承認	会長
提案13	平成30年度フューチャー・アースに関する国際会議への派遣方針に基づく、派遣会議及び会議派遣者を決定すること	会長	B(87-88)	平成30年度フューチャー・アースに関する国際会議等への代表者の派遣方針に基づき、派遣会議及び会議派遣者を決定するため。 ※国際委員会6月27日承認、同フューチャー・アースの国際的展開対応分科会6月18日承認	会長
提案14	「第14回大気化学と地球汚染に関する委員会 (iCACGP) 及び第15回地球大気化学国際協同研究計画 (IGAC) 合同会合及びIGAC関連会合」の共催及び外国人の招聘について	会長	B(89-91)	主催者からの要請に基づき、フューチャー・アース国際本部事務局を担う学術会議として、「第14回大気化学と地球汚染に関する委員会 (iCACGP) 及び第15回地球大気化学国際協同研究計画 (IGAC) 合同会合及びIGAC関連会合」を共催することとし、運営の一部として、外国人を招聘することとしたため。 ※国際委員会6月27日承認、同フューチャー・アースの国際的展開対応分科会6月18日承認	会長

6. 学術フォーラム及び土日祝日に講堂を使用するシンポジウム等 【平成30年度第3四半期】

提案15	学術フォーラム「乳幼児の多様性に迫る：発達保育実践政策学の発展」(仮題)の開催について	会長	B(97-98) ※全体概要 B(93-95)	主催：日本学術会議 日時：平成30年11月18日(日) 13:00~17:00 場所：日本学術会議講堂	—
提案16	学術フォーラム「経営学領域における研究業績の評価と若手研究者の育成」の開催について	会長	B(99-100)	主催：日本学術会議 日時：平成30年12月9日(日) 13:00~18:00 場所：日本学術会議講堂	—

提案17	公開シンポジウム 「科学技術の進展と人間のアイデンティティ—哲学・倫理・思想・宗教教育の役割—」(仮題)の開催について	哲学委員会委員長	B(101-102)	主催：日本学術会議哲学委員会 日時：平成30年11月23日(祝) 13:30～17:00 場所：日本学術会議講堂 ※第一部承認	—
提案18	公開シンポジウム 「脳科学と人工知能(AI)：その期待と課題」の開催について	臨床医学委員会委員長、基礎医学委員会委員長、心理学・教育学委員会委員長、総合工学・機械工学委員会委員長	B(103-104)	主催：日本学術会議臨床医学委員会 脳とこころ分科会、基礎医学委員会 神経科学分科会、心理学・教育学委員会 脳と意識分科会、総合工学・機械工学委員会 計算科学シュミレーションと工学設計分科会 日時：平成30年10月13日(土) 13:00～17:00 場所：日本学術会議講堂 ※第二部承認	—
提案19	公開シンポジウム 「2050年の水産資源を日本の食卓から考える」の開催について	食料科学委員会委員長	B(105-106)	主催：日本学術会議食料科学委員会 水産学分科会 日時：平成30年11月10日(土) 13:00～17:00 場所：日本学術会議講堂 ※第二部承認	—
提案20	公開シンポジウム 「新しい国際単位系(SI)重さ、電気、温度、そして時間の計測と私たちの暮らし」の開催について	物理学委員会委員長、化学委員会委員長、総合工学委員会委員長	B(107-108)	主催：日本学術会議物理学委員会・総合工学委員会合同IUPAP分科会、化学委員会IUPAC分科会 日時：平成30年12月2日(日) 場所：日本学術会議講堂 ※第三部承認	—
提案21	公開シンポジウム 「科学的知見の創出に資する可視化：日本発の可視化研究ブレイクスルーに向けて」の開催について	総合工学委員会委員長	B(109-110)	主催：日本学術会議総合工学委員会 科学的知見の創出に資する可視化分科会 日時：平成30年12月15日(土) 場所：日本学術会議講堂ほか1室 ※第三部承認	—
提案22	公開シンポジウム 「博士キャリアの可能性—企業が博士に求めること—」の開催について	若手アカデミー代表	B(111-112)	主催：日本学術会議若手アカデミー 若手による学術の未来検討分科会、イノベーションに向けた社会連携分科会 日時：平成30年10月27日(土) 13:30～17:30 場所：日本学術会議講堂	—

7. その他のシンポジウム等

提案23	公開シンポジウム 「ハラスメントを鏡に、日本社会を検証する—なぜまっとうな議論ができないのか?」の開催について	科学者委員会委員長	B(113-115)	主催：日本学術会議科学者委員会 男女共同参画分科会、第一部総合ジェンダー分科会 日時：平成30年7月27日(金) 13:00～17:00 場所：日本学術会議講堂 ※第一部承認	—
------	--	-----------	------------	--	---

提案24	公開シンポジウム 「国際秩序思想と憲法」の開催について	政治学委員会委員長	B(117-118)	主催：日本学術会議政治学委員会政治思想・政治史分科会 日時：平成30年10月14日（日） 13:10～15:10 [13日に変更の可能性あり] 場所：関西大学千里山キャンパス (大阪府吹田市山手町3-3-35) ※第一部承認	—
提案25	公開シンポジウム 「人づくりと古典—人生を豊かに彩るために—」の開催について	哲学委員会委員長	B(119-120)	主催：日本学術会議哲学委員会古典精神と未来社会分科会 日時：平成30年11月10日（土） 15:30～17:30 場所：岡山県青少年教育センター閑谷学校 ※第一部承認	—
提案26	公開シンポジウム 「国土のグランドデザイン2050の意義と課題」の開催について	地域研究委員会委員長	B(121-122)	主催：日本学術会議地域研究委員会人文・経済地理学分科会 日時：平成30年8月27日（月） 13:00～17:00 場所：日本学術会議講堂 ※第一部承認	—
提案27	公開シンポジウム 「セクシュアル・ハラスメントをめぐる法政策の現状と課題—ハラスメント根絶に向けて」の開催について	法学委員会委員長	B(123-124)	主催：日本学術会議法学委員会ジェンダー法分科会 日時：平成30年9月3日（月） 13:00～18:00 場所：日本学術会議講堂 ※第一部承認	—
提案28	公開シンポジウム 「Down to Earth-大地に根ざす植物の生存戦略とその応用-」の開催について	農学委員会委員長、食料科学委員会委員長	B(125-126)	主催：日本学術会議農学委員会、食料科学委員会 日時：平成30年8月10日（金） 13:30～17:00 場所：東北大学青葉山コモンズ大講義室 ※第二部承認	—
提案29	公開シンポジウム 「口腔と全身のネットワーク—骨・軟骨生物学の新機軸-」の開催について	歯学委員会委員長	B(127-128)	主催：日本学術会議歯学委員会基礎系歯学分科会 日時：平成30年9月7日（金） 9:00～11:00 場所：九州大学医学部百年講堂 ※第二部承認	—
提案30	公開シンポジウム 「イノベーション創出に向けた計測分析プラットフォームの構築—これまでの取り組みと今後の展望-」の開催について	化学委員会委員長	B(129-131)	主催：日本学術会議化学委員会分析化学分科会、日本学術振興会計測分析プラットフォーム第193委員会、一般社団法人日本分析機器工業会、公益社団法人日本分析化学会 日時：平成30年9月6日（木） 場所：幕張メッセ コンファレンス会場301A（JASIS展併設） ※第三部承認	—
提案31	公開ワークショップ 「若手研究者のための科学的助言能力構築ワークショップ」の開催について	若手アカデミー代表	B(133-134)	主催：日本学術会議若手アカデミー若手科学者ネットワーク分科会 日時：平成30年11月5日（月） 9:00～16:00 場所：日本学術会議講堂及び会議室	—

8. 後援

<p>国内会議の後援をすること</p> <p>会長</p> <p>提案32</p>	<p>会長</p>	<p>—</p>	<p>以下の会議について、後援の申請があり、関係する部に審議付託したところ、適当である旨の回答があったので、後援することとしたい。</p> <p>①<u>第20回日本感性工学会大会</u> 主催：日本感性工学会 期間：平成30年9月4日(火)～6日(木) 場所：東京大学工学部二号館 参加予定者数：約500名 申請者：日本感性工学会会長 庄司裕子 ※第三部承認</p> <p>②<u>第6回アジア神経精神薬理学会大会、第49回日本神経精神薬理学会、第29回日本臨床精神神経薬理学会</u> 主催：アジア神経精神薬理学会、日本神経精神薬理学会、日本臨床精神神経薬理学会 期間：平成31年10月11日(金)～13日(日) 場所：福岡国際会議場 参加予定者数：2,000名 申請者：第6回アジア神経精神薬理学会大会会長 池田 和隆、第49回日本神経精神薬理学会年会長 宮田久嗣、第29回日本臨床精神神経薬理学会年会長 吉村 玲児 ※第二部承認</p> <p>③<u>第30回日本医学会総会2019中部</u> 主催：日本医学会 期間：平成31年3月2日(土)～4月29日(月・祝) 場所：名古屋国際会議場ほか3か所 参加予定者数：333,000名 申請者：第30回日本医学会総会2019中部会頭 齋藤 英彦 ※第二部承認</p> <p>④<u>女子中高生夏の学校2018～科学・技術・人との出会い～</u> 主催：女子中高生夏の学校実行委員会、独立行政法人国立女性教育会館 期間：平成30年8月9日(木)～11日(土) 場所：独立行政法人国立女性教育会館 参加予定者数：80名 申請者：独立行政法人国立女性教育会館理事長 内海 房子 ※科学者委員会承認</p>	<p>会長</p>
---	-----------	----------	---	-----------

9. その他

提案33	日本学術会議の活動状況等に関する年次報告（平成29年10月～平成30年9月）の作成について決定すること	科学と社会委員会委員長	B(135-143)	日本学術会議の活動状況等に関する年次報告（平成29年10月～平成30年9月）について、構成等を決定する必要があるため。	渡辺副会長
------	---	-------------	------------	---	-------

II その他

	件名	資料
1.	第177回総会(10/3～5)の日程案について 日程(案)につきご確認ください	参考1
2.	今後の総会及び幹事会開催予定 次回幹事会は7月26日(木)13時30分開催	参考2

○委員会及び分科会等に係る特任連携会員の選考の在り方について（平成23年12月21日日本学術会議第142回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(略)</p> <p>第2 委員会及び分科会等の審議に参画する特任連携会員の選考要件は、次の各号のとおりとする。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 委員構成に占める割合</p> <p><u>ア 委員会及びこれに置かれる分科会等の特任連携会員数は、それぞれ次に掲げる人数を超えないものとする。</u></p> <p><u>(ア) 分野別委員会及び同委員会に置かれる分科会等 1名</u></p> <p><u>(イ) 幹事会の附置委員会、課題別委員会及びこれらの委員会に置かれる分科会等並びに機能別委員会に置かれる分科会等並びに若手アカデミー及び同アカデミーに置かれる分科会 委員数の5分の1に相当する数又は10人のいずれか少ない数</u></p> <p><u>イ アに規定する基準によると十分な審議をすることが困難である特段の事情がある場合は、ウに規定する手続を経て、それぞれ次に掲げる人数を超えない限りで、特任連携会員を任命することができる。</u></p> <p><u>(ア) 分野別委員会及び同委員会に置かれる分科会等（国際対応分科会等を除く） 2名</u></p>	<p>(略)</p> <p>第2 委員会及び分科会等の審議に参画する特任連携会員の選考要件は、次の各号のとおりとする。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 委員構成に占める割合</p> <p><u>分野別委員会及び同委員会に置かれる分科会等（国際対応分科会等を除く。）の特任連携会員数は、それぞれ、1名（特段の事情のある場合には、2名）を超えないこととする。</u></p> <p><u>機能別委員会に置かれる分科会等（分野別委員会に置かれる国際対応分科会等と兼ねているものを除く。）、課題別委員会、幹事会の附置委員会、これらの委員会に置かれる分科会等並びに若手アカデミー及び同アカデミーに置かれる分科会の場合には、特任連携会員数は特段の事情のある場合を除き、それぞれ、委員数の2分の1を超えないこととする。</u></p>

<p><u>(イ) 幹事会の附置委員会、課題別委員会及びこれらの委員会に置かれる分科会等並びに機能別委員会に置かれる分科会等及び分野別委員会に置かれる国際対応分科会等並びに若手アカデミー及び同アカデミーに置かれる分科会 委員数の2分の1に相当する数又は10人のいずれか少ない数</u></p> <p><u>ウ イの特例措置を求める場合、提案者は、当該特例措置を必要とする特段の事情を具体的に記載した書面を幹事会に提出し、その承認を受けるものとする。</u></p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p>
---	------------

附則（平成30年6月28日日本学術会議第265回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

【幹事会附置委員会】

○委員の決定（新規1件）

（地方学術会議委員会）

氏名	所属・職名	備考	推薦
伊藤 公雄	京都産業大学現代社会学部客員教授（ダイバーシティ推進室長兼任）	第一部会員	副会長
藤原 聖子	東京大学大学院人文社会系研究科教授	第一部会員 第一部副部長	第一部
石塚 真由美	北海道大学大学院獣医学研究員教授	第二部会員	第二部
君塚 信夫	九州大学大学院工学研究院応用化学部門・主幹教授	第三部会員	第三部

○科学者委員会運営要綱（平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改正後				改正前			
(略)				(略)			
(分科会)				(分科会)			
第2 委員会に、次の表のとおり分科会を置く。分科会の設置期限は当該期末までとし、委員長は期首及び適時に分科会の設置について幹事会に提案する。				第2 委員会に、次の表のとおり分科会を置く。分科会の設置期限は当該期末までとし、委員長は期首及び適時に分科会の設置について幹事会に提案する。			
分科会	調査審議事項	構成	備考	分科会	調査審議事項	構成	備考
	(略)				(略)		
学協会連携分科会	(略)	(略)	(略)	学協会連携分科会	(略)	(略)	(略)
学協会法人化問題検討小委員会	1. 学協会法人化問題の解決に向けた提言の素案作成 2. 学協会法人化問題の解決に向けた活動に係る審議に関すること	20名以内の会員若しくは連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	設置期間： 平成30年6月28日～平成32年9月30日		(新規設置)		
	(略)				(略)		
(略)				(略)			

附則（平成30年6月28日日本学術会議第265回幹事会決定）
この決定は、決定の日から施行する。

科学者委員会学協会連携分科会小委員会の設置について

分科会等名：学協会法人化問題検討小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	科学者委員会
2	委員の構成	20名以内の会員若しくは連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者
3	設置目的	<p>2006年の公益法人関連3法の成立以降、21期・22期の学協会の機能強化方策検討等分科会は、多くの学協会の法人化を支援してきた。</p> <p>その後、法人化した学協会においては、運営透明化の評価がある一方、法人化に伴う管理業務の増加、資金運営や公益認定に関わる問題などが指摘されている。2018年3月の理学・工学系学協会連絡協議会では、多くの学協会が、法人化に伴う問題を指摘し、学協会・学術団体の特性にふさわしい法人制度への見直しを求めていることが判明した。</p> <p>24期の学協会連携分科会では、設置目的の一つに、学協会法人化に伴う諸問題の解決を掲げている。ただし、これには技術的、実務的な検討が必要である。そこで、当小委員会を設置し、分科会委員に加えて、専門の知見を有する外部の方の参画を得て、学協会法人化問題の具体的な提案の素案を作成する。また、この素案を学協会連携分科会に提出する。</p> <p>当小委員会は、素案作成だけでなく、分科会と連携して、分科会の提言の実現に向けて活動していく。学協会を取り巻く環境の改善により、日本の学術の振興を図りたい。</p>
4	審議事項	<p>1. 学協会法人化問題の解決に向けた提言の素案作成</p> <p>2. 学協会法人化問題の解決に向けた活動に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成30年6月28日～平成32年9月30日
6	備考	※24期にて初設置

【機能別委員会】

○委員の決定（新規1件）

（科学者委員会学協会連携分科会学協会法人化問題検討小委員会）

氏名	所属・職名	備考	推薦
菱田 公一	慶應義塾大学理工学部教授	第三部会員	第三部
米田 雅子	慶應義塾大学先導研究センター 特任教授	第三部会員 第三部幹事	第三部
池田 駿介	株式会社建設技術研究所研究顧問	連携会員	第三部
大桃 敏行	学習院女子大学国際文化交流学部教授	連携会員	第一部
長井 寿	国立研究開発法人物質・材料研究機構名誉研究員	連携会員	第三部
中野 明彦	国立研究開発法人理化学研究所 光量子工学研究センター副センター長	連携会員	第二部

○国際委員会運営要綱（平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改正後				改正前			
別表1				別表1			
分科会	調査審議事項	構成	備考	分科会	調査審議事項	構成	備考
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
科学者に関する国際人権対応分科会	(略)	(略)	(略)	科学者に関する国際人権対応分科会	(略)	(略)	(略)
持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2018等分科会	1. 持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2018の企画立案及び実施準備 2. 1の国際会議と同日に開催するサイエンス20(S20)の企画立案及び実施準備に関すること	会長及び副会長（日本学術会議会則第5条第3号担当）並びに20名以内の会員又は連携会員	設置期間:平成30年6月28日～平成31年7月31日	(新規設置)			
(略)	(略)	(略)	(略)				

附 則 この決定は、決定の日から施行する。

国際委員会分科会の設置について

分科会等名：持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2018等分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	国際委員会
2	委員の構成	会長及び副会長(日本学術会議会則第5条第3号担当)並びに20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会は、持続可能な社会の実現に向けた地球規模の課題に対し様々な側面から議論を行い、その解決策を探るため、日本学術会議が年1回開催している国際会議の企画立案及び実施、並びに同日に開催するサイエンス20(S20)の企画立案及び実施を目的として設置する。
4	審議事項	1. 持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2018の企画立案及び実施準備 2. 1の国際会議と同日に開催するサイエンス20(S20)の企画立案及び実施準備 に関する事
5	設置期間	平成30年6月28日～平成31年7月31日
6	備考	※24期にて初設置(2003年から「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議」を毎年開催しており、そのための分科会を都度設置している。)

分野別委員会運営要綱(平成26年8月28日日本学術会議第199回幹事会決定)の一部を次のように改正する。

改正後					改正前				
別表第1					別表第1				
分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間	分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	設置期間
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
総合工学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)	総合工学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	総合工学委員会エネルギーと科学技術に関する分科会	(略)	(略)	(略)		総合工学委員会エネルギーと科学技術に関する分科会	(略)	(略)	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)
	総合工学委員会エネルギーと科学技術に関する分科会次世代再生可能エネルギー導入検討小委員会	1. 上述の諸技術を取り入れた利用モデルの有効性、実現性、必要な支援策など 2. 次世代型の再生可能エネルギー利用社会を提言	15名以内の会員若しくは連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	平成30年6月28日～平成32年9月30日		(新規設置)			
	(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)
	総合工学委員会科学的知見の創出に資する可視化分科会	(略)	(略)	(略)		総合工学委員会科学的知見の創出に資する可視化分科会	(略)	(略)	(略)
	総合工学委員会科学的知見の創出に資する可視化分科会可視化の新パラダイム策定小委員会	1. 可視化と接点をもつ情報学周辺の最新シーズの利活用の調査 2. 代表的な可視化応用分野からの新たなニーズの発掘 3. 可視化情報の最終評価者である人間の本質的理解に係る審議に関すること	25名以内の会員若しくは連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	平成30年6月28日～平成32年9月30日		(新規設置)			
	総合工学委員会科学的知見の創出に資する可視化分科会	1. デジタルヒューマニティーズ分野における新しい可視化研究 2. こころの発達と健康の分野における新しい可視化研究 3. その他の文理融合研究を推進するための可視化に係る審議に関すること	25名以内の会員若しくは連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	平成30年6月28日～平成32年9月30日		(新規設置)			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

土木工学・建築学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	土木工学・建築学委員会低頻度巨大災害分科会	1. 低頻度巨大災害をもたらす災害とその様相の整理 2. 高頻度災害から低頻度巨大災害を含む防災・減災システムのあり方 3. 防災・減災対策における課題に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

土木工学・建築学委員会	(略)	(略)	(略)	(略)
	土木工学・建築学委員会低頻度巨大災害分科会	1. 低頻度巨大災害をもたらす災害とその様相の整理 2. 高頻度災害から低頻度巨大災害を含む防災・減災システムのあり方 3. 防災・減災対策における課題に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	平成29年11月24日～平成32年9月30日
	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

【24期にて初設置2件】

総合工学委員会科学的知見の創出に資する可視化分科会小委員会の設置について

分科会等名：可視化の新パラダイム策定小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員若しくは連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者
3	設置目的	分野横断型のデータ可視化技術は、1980年代後半に欧米の研究機関から発信が開始され、四半世紀をかけてあらゆる学理に浸透してきた。その技術を今後さらに発展させていくためには、新たなパラダイム(基本理念)を策定する必要がある。そこで本小委員会では、第23期の総合工学委員会において、可視化のあるべき姿を捉えるために取り纏められた提言「科学的知見の創出に資する可視化に向けて」(2017年8月8日付)を基軸に据え、可視化と接点をもつ情報学周辺の最新シーズの利活用に加え、可視化が重要な役割を果たしてきた代表的な応用分野からの新たなニーズの発掘、そして可視化情報の最終評価者である人間の本質的理解の、互いに直交する三方向からこの課題にアプローチし、新たな提言に繋げていく。
4	審議事項	1. 可視化と接点をもつ情報学周辺の最新シーズの利活用の調査 2. 代表的な可視化応用分野からの新たなニーズの発掘 3. 可視化情報の最終評価者である人間の本質的理解に係る審議に関すること
5	設置期間	平成30年6月28日～平成32年9月30日
6	備考	※24期にて初設置

総合工学委員会 科学的知見の創出に資する可視化分科会小委員会の設置について

分科会等名：ICT時代の文理融合研究を創出する可視化小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員若しくは連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者
3	設置目的	文理融合研究の重要性が謳われているが、現状では、理系と文系の研究者が単に共通の研究対象を扱うなどの文理「連携」レベルの研究プロジェクトが多い。一方、近年、理系文系を問わず研究対象データが複雑化・ビッグデータ化しつつあり、理系と文系の両方の強みを活かした本来の意味での文理融合研究が必須となっている。本小委員会では、可視化を共通言語とした真の意味での文理融合研究のモデルに関して、提言をまとめる。とくに、(1)デジタルヒューマニティーズ分野における可視化、(2)こころの発達と健康の分野のための可視化、を中心に議論を行う。なお、本小委員会は、総合工学委員会(第23期)が2017年8月8日に出版した提言「科学的知見の創出に資する可視化に向けて」の具体的実践に焦点をあてた活動を行うためのものである。
4	審議事項	1. デジタルヒューマニティーズ分野における新しい可視化研究 2. こころの発達と健康の分野における新しい可視化研究 3. その他の文理融合研究を推進するための可視化に係る審議に関すること
5	設置期間	平成30年6月28日～平成32年9月30日
6	備考	※24期にて初設置

総合工学委員会エネルギーと科学技術に関する分科会小委員会の設置について

分科会等名：次世代再生可能エネルギー導入検討小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	総合工学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員若しくは連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者
3	設置目的	<p>日本の再生可能エネルギー導入量は2016年には一次エネルギーの約8%、総発電量の約15%を占めるに至ったが、この急速な導入は固定価格買取制度に支えられてきた。その買取価格や、電力系統への接続制約の顕在化等により、次の段階の普及のための方策を考えるべき時に至っている。</p> <p>変動する再生可能エネルギーからの電力を受け取るため、電力網側には最大限の広域連系と揚水発電の利用が既に義務付けられているが、更にエネルギー輸送媒体である水素の利用拡大などを進めることが検討課題となっている。</p> <p>大規模な風力や太陽光発電所の場合はコスト低減と共に、出力の貯蔵を含む制御による電力系統運用への寄与が求められる。小規模な場合は、電力や熱の自家消費、自立度向上が新たな目標となる。</p> <p>本小委員会では、新たな段階の施策が求められている再生可能エネルギーの今後の導入について、再エネ水素利用への取り組み、住宅、ビル、工場、自動車などで進むゼロエミッション化に向けた取り組み、これらに必要な技術の進歩、再生可能エネルギー技術自身の進歩等を調査し、有効性とニーズに応じた利用形態を検討する。</p>
4	審議事項	<p>1. 上述の諸技術を取り入れた利用モデルの有効性、実現性、必要な支援策など</p> <p>2. 次世代型の再生可能エネルギー利用社会を提言に係る審議に関すること。</p>
5	設置期間	平成30年6月28日～平成32年9月30日
6	備考	※事実上23期からの継続

土木工学・建築学委員会分科会の設置について

分科会等名：低頻度巨大災害分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	土木工学・建築学委員会
2	委員の構成	<u>20名</u> 以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>近年、大規模河川氾濫、南海トラフ地震津波、首都直下地震など、低頻度であっても巨大な災害のリスクに我が国はさらされている。海外でも、洪水、高潮災害や地震災害など、巨大災害のリスクがある。これらは、地域に壊滅的な被害をもたらすばかりではなく、国家規模での影響も甚大である。そこで、このような低頻度巨大災害の様相を整理する。</p> <p>さらに、頻度の高い災害も含めた防災・減災システムについて議論し、その枠組みの中で、低頻度巨大災害の減災に資するハード対策に必要な条件やソフト対策における課題等について整理する。</p>
4	審議事項	<p>1. 低頻度巨大災害をもたらす災害とその様相の整理</p> <p>2. 高頻度災害から低頻度巨大災害を含む防災・減災システムのあり方</p> <p>3. 防災・減災対策における課題に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	※委員の構成の変更

【委員会及び分科会】

○委員の決定（新規3件）

（心理学・教育学委員会・情報学委員会合同 教育データ利活用分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
遠藤 利彦	東京大学大学院教育学研究科教授	第一部会員
西田 眞也	NTTコミュニケーション科学基礎研究所上 席特別研究員	第一部会員
松下 佳代	京都大学高等教育研究開発推進センター教授	第一部会員
柴山 悦哉	東京大学情報基盤センター教授	第三部会員
谷口 倫一郎	九州大学大学院システム情報科学研究院教授	第三部会員
美濃 導彦	理化学研究所理事	第三部会員
宮地 充子	大阪大学大学院工学研究科教授	第三部会員
乾 健太郎	東北大学大学院情報科学研究科教授	連携会員
楠見 孝	京都大学大学院教育学研究科教授	連携会員
菅原 ますみ	お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系教授	連携会員
原田 悦子	筑波大学大学院人間総合科学研究科教授	連携会員
藤村 宣之	東京大学大学院教育学研究科教授	連携会員
前田 香織	広島市立大学大学院情報科学研究科教授	連携会員
美馬 のゆり	公立はこだて未来大学システム情報科学部教 授	連携会員

（総合工学委員会・機械工学委員会合同フロンティア人工物分科会）

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
向井 千秋	東京理科大学副学長	第二部会員
藤井 孝藏	東京理科大学工学部情報工学科教授	第三部会員
観山 正見	広島大学総合戦略室特任教授	第三部会員
伊藤 恵理	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 主幹研究員	連携会員

犬竹 正明	東北大学名誉教授、一般財団法人高度情報科学技術研究機構理事	連携会員
河合 宗司	東北大学大学院工学研究科航空宇宙工学専攻准教授	連携会員
鈴木 真二	東京大学大学院工学系研究科航空宇宙工学専攻教授	連携会員
柘植 綾夫	公益社団法人日本工学会顧問・元会長	連携会員
中谷 和弘	東京大学大学院法学政治学研究科教授	連携会員
萩原 一郎	明治大学研究・知財戦略機構特任教授	連携会員
藤田 修	北海道大学大学院工学研究院教授	連携会員
松岡 猛	宇都宮大学基盤教育センター非常勤講師	連携会員
宮崎 恵子	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所副系長	連携会員
大和 裕幸	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所理事長	連携会員

(機械工学委員会 機械工学の将来展望分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
大島 まり	東京大学大学院情報学環／生産技術研究所教授	第三部会員
菱田 公一	慶應義塾大学理工学部教授	第三部会員
岩城 智香子	株式会社東芝電力・社会システム技術センター機械システム開発部熱流体機器開発担当グループ長	連携会員
大竹 尚登	東京工業大学工学院教授・副学長(研究企画担当)	連携会員
岡崎 健	東京工業大学科学技術創成研究院グローバル水素エネルギー研究ユニット特命教授	連携会員
岸本 喜久雄	東京工業大学大学院理工学研究科教授	連携会員
北村 隆行	京都大学大学院工学研究科機械理工学専攻教授・工学研究科長	連携会員
佐々木 直哉	株式会社日立製作所研究開発グループ技師長	連携会員
塩見 淳一郎	東京大学大学院工学研究科機械工学専攻教授	連携会員
松尾 亜紀子	慶應義塾大学理工学部教授	連携会員

松本 健郎	名古屋大学大学院工学研究科教授	連携会員
森下 信	横浜国立大学理事(研究担当) 副学長・教授	連携会員
矢部 彰	国立研究開発法人産業技術総合研究所特別顧問、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構技術戦略研究センターユニット長	連携会員

○委員の決定（追加11件）

（哲学委員会）

氏名	所属・職名	備考
納富 信留	東京大学大学院人文社会系研究科教授	連携会員

（言語・文学委員会・哲学委員会・史学委員会・地域研究委員会合同アジア研究・対アジア関係に関する分科会）

氏名	所属・職名	備考
下田 正弘	東京大学大学院人文社会系研究科教授	連携会員

（臨床医学委員会・健康・生活科学委員会合同生活習慣病対策分科会）

氏名	所属・職名	備考
塚原 典子	帝京平成大学健康メディカル学部健康栄養学科教授	連携会員

（健康・生活科学委員会・歯学委員会合同脱タバコ社会の実現分科会）

氏名	所属・職名	備考
八谷 寛	藤田保健衛生大学医学部公衆衛生学教授	連携会員
児玉 浩子	帝京平成大学健康メディカル学部健康栄養学科教授・学科長	連携会員
香美 祥二	徳島大学医学部小児科教授	連携会員
村上 伸也	大阪大学大学院歯学研究科教授	連携会員

（第三部理工学ジェンダー・ダイバーシティ分科会）

氏名	所属・職名	備考
浅見 真理	国立保健医療科学院生活環境研究部上席主任研究官	第三部会員
大倉 典子	芝浦工業大学工学部教授・学長補佐	第三部会員
嘉門 雅史	京都大学名誉教授	連携会員
須山 章子	株式会社東芝電力・社会システム技術開発センター主査	連携会員
谷口 倫一郎	九州大学大学院システム情報科学研究院教授	連携会員
中川 聡子	東京都市大学工学研究科教授	連携会員

森下 信	横浜国立大学理事(研究・評価担当)・副学長・教授	連携会員
森田 康夫	東北大学名誉教授	連携会員

(数理科学委員会数理統計学分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
松井 知子	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構統計数理研究所教授	連携会員

(総合工学委員会総合工学企画分科会)

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
西尾 チヅル	筑波大学ビジネスサイエンス系教授	第一部会員
荒川 泰彦	東京大学ナノ量子情報エレクトロニクス研究機構特任教授	連携会員
岸本 喜久雄	東京工業大学名誉教授	連携会員
越塚 誠一	東京大学大学院工学系研究科システム創成学専攻教授	連携会員
榎木 哲夫	京都大学大学院工学研究科教授	連携会員
柴田 徳思	株式会社千代田テクノ大洗研究所所長、東京大学名誉教授、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構名誉教授、総合研究大学院大学名誉教授	連携会員
塚原 健一	九州大学工学研究院教授	連携会員
柘植 綾夫	公益社団法人日本工学会顧問・元会長	連携会員
永井 正夫	一般財団法人日本自動車研究所代表理事・研究所長	連携会員
萩原 一郎	明治大学研究知財戦略機構特任教授、東京工業大学名誉教授	連携会員
原 辰次	中央大学研究開発機構教授	連携会員
矢川 元基	公益財団法人原子力安全研究協会会長、東京大学名誉教授、東洋大学名誉教授	連携会員
大和 裕幸	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所理事長	連携会員

(情報学委員会ビッグデータ分科会)

氏名	所属・職名	備考
松井 知子	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構統計数理研究所教授	連携会員

(情報学委員会情報学教育分科会)

氏名	所属・職名	備考
松井 知子	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構統計数理研究所教授	連携会員

(土木工学・建築学委員会低頻度巨大災害分科会)

氏名	所属・職名	備考
永野 正行	東京理科大学理工学部建築学科教授	連携会員
目黒 公郎	東京大学生産技術研究所・教授	連携会員

(総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同WFEO分科会)

氏名	所属・職名	備考
為近 恵美	横浜国立大学成長戦略研究センター教授	連携会員

【小委員会】

○委員の決定（新規1件）

（地域研究委員会地域情報分科会地域の知小委員会）

氏名	所属・職名	備考
石川 義孝	帝京大学経済学部教授	第一部会員
浅見 泰司	東京大学大学院工学系研究科教授	連携会員
小口 高	東京大学空間情報科学研究センター長教授	連携会員
貴志 俊彦	京都大学東南アジア地域研究研究所教授	連携会員
矢野 桂司	立命館大学文学部教授	連携会員
山田 育穂	中央大学理工学部人間総合理工学科教授	連携会員
山本 佳世子	電気通信大学大学院情報理工学研究科准教授	連携会員

○フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会設置要綱（平成29年10月30日日本学術会議第256回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改正後				改正前			
(略)				(略)			
(分科会)				(分科会)			
第4 委員会に、次の表のとおり分科会 及び小委員会 を置く。				第4 委員会に、次の表のとおり分科会を置く。			
分科会	調査審議事項	構成	設置期限	分科会	調査審議事項	構成	設置期限
持続可能な発展のための教育と人材育成の推進分科会	(略)	(略)	(略)	持続可能な発展のための教育と人材育成の推進分科会	(略)	(略)	(略)
持続可能な発展のための海洋教育と人材育成小委員会	1. <u>フューチャー・アース計画が提起している教育と人材育成に関して、海洋教育という視点からの諸課題の整理と検討</u>	15名以内の会員若しくは連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	平成32年9月30日	(新規設置)			
	2. <u>学校における海洋教育カリキュラム開発に関すること</u>						
<u>ES</u> <u>D・S</u> <u>DGs</u>	1. <u>フューチャー・アース計画が提起</u>	15名以内の会員若しくは連携会員	平成32年9月30日	(新規設置)			

<p>小委員会</p>	<p>している教育と人材育成に関連する諸課題の整理と検討</p> <p>2. SDGsの教育・人材育成に関する諸課題の整理と検討</p> <p>3. ESD:持続可能な発展のための教育(初等、中等、高等教育を含む)の教育実践をもとに、教育内容の整理やモデル化を行なう。</p> <p>4. 関連する研究者や研究プログラム及び教育研究機関・組織との連携に関すること</p>	<p>又は会員若しくは連携会員以外の者</p>			<p>(新規設置)</p>			
<p>フューチャー・アース国内連携分科会</p>	<p>1. フューチャー・アース計画が提起している社会</p>	<p>18名以内の会員又は連携会員</p>	<p>平成32年9月30日</p>		<p>フューチャー・アース国内連携分科会</p> <p>1. フューチャー・アース計画が提起している社会</p>	<p>15名以内の会員又は連携会員</p>	<p>平成32年9月30日</p>	

	<p>のステークホルダーとの連携推進と、これに関連する諸課題の整理と検討</p> <p>2. ステークホルダーとの連携を軸とするフューチャー・アース日本委員会の運営に関する事項の整理と検討</p> <p>3. 関連する研究者やステークホルダー、研究プログラム及び教育研究機関・組織との連携に関すること</p>					<p>のステークホルダーとの連携推進と、これに関連する諸課題の整理と検討</p> <p>2. ステークホルダーとの連携を軸とするフューチャー・アース日本委員会の運営に関する事項の整理と検討</p> <p>3. 関連する研究者やステークホルダー、研究プログラム及び教育研究機関・組織との連携に関すること</p>			
(略)					(略)				

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会
 持続可能な発展のための教育と人材育成の推進分科会小委員会の設置について

分科会等名：持続可能な発展のための海洋教育と人材育成小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会
2	委員の構成	15名以内の会員若しくは連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者
3	設置目的	<p>日本学術会議は国際科学会議（ICSU）などが主導するフューチャー・アース（Future Earth）計画の理念に沿った研究等を推進するため、「フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会」を設置している。</p> <p>この委員会が優先的かつ緊急に取り組むべき課題の一つに、持続可能な発展のための教育と人材育成（education and capacity building for sustainable development）の推進がある。</p> <p>本小委員会はこの課題への具体的な取り組み等を、持続可能な発展のための教育と人材育成に関して、初等中等教育段階における海洋教育のカリキュラム開発を行うことを目的とする。</p>
4	審議事項	<p>1. フューチャー・アース計画が提起している教育と人材育成に関して、海洋教育という視点からの諸課題の整理と検討</p> <p>2. 学校における海洋教育カリキュラム開発に関すること</p>
5	設置期間	平成30年6月28日～平成32年9月30日
6	備考	※24期にて初設置

フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会
 持続可能な発展のための教育と人材育成の推進分科会小委員会の設置について

分科会等名 E S D ・ S D G s 小委員会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会
2	委員の構成	15名以内の会員若しくは連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者
3	設置目的	<p>日本学術会議は国際科学会議（ICSU）などが主導するフューチャー・アース（Future Earth）計画の理念に沿った研究等を推進するため、「フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会」を設置している。</p> <p>この委員会が優先的かつ緊急に取り組むべき課題の一つに、持続可能な発展のための教育と人材育成（education and capacity building for sustainable development）の推進がある。</p> <p>本小委員会は、SDGsへの貢献も視野に入れつつ検討し、ESD:持続可能な発展のための教育（初等、中等、高等教育を含む）と人材育成に関して、国内的・国際的に発信することを目的とする。</p>
4	審議事項	<p>1. フューチャー・アース計画が提起している教育と人材育成に関連する諸課題の整理と検討</p> <p>2. SDGsの教育・人材育成に関する諸課題の整理と検討</p> <p>3. ESD:持続可能な発展のための教育（初等、中等、高等教育を含む）の教育実践をもとに、教育内容の整理やモデル化を行なう。</p> <p>4. 関連する研究者や研究プログラム及び教育研究機関・組織との連携に関すること</p>
5	設置期間	平成30年6月28日～平成32年9月30日
6	備考	※24期にて初設置

【課題別委員会】

○委員の決定（追加1件）

（フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会フューチャー・アース国内連携分科会）

氏名	所属・職名	備考	推薦
竹中 千里	名古屋大学大学院生命農学研究科教授	連携会員	副会長

○委員の決定（新規2件）

（フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会持続可能な発展のための教育と人材育成の推進分科会持続可能な発展のための海洋教育と人材育成小委員会）

氏名	所属・職名	備考	推薦
日置 光久	東京大学海洋アライアンス海洋教育促進研究センター特任教授	連携会員	副会長
山形 俊男	国立研究開発法人海洋研究開発機構特任上席研究員、京都大学特任教授、東京大学名誉教授	連携会員	副会長

（フューチャー・アースの推進と連携に関する委員会持続可能な発展のための教育と人材育成の推進分科会ESD・SDGs小委員会）

氏名	所属・職名	備考	推薦
氷見山 幸夫	北海道教育大学名誉教授	連携会員	副会長
山口 しのぶ	東京工業大学学術国際情報センター教授	連携会員	副会長
小田 宏信	成蹊大学経済学部教授	連携会員	副会長

平成 30 年 6 月 28 日

日本学術会議会長 殿

課題別委員会設置提案書

日本学術会議が、科学に関する重要事項、緊急的な対処を必要とする課題について審議する必要があるので、日本学術会議の運営に関する内規第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり課題別委員会の設置を提案します。

記

1. 提案者 渡辺美代子（副会長）
2. 委員会名 人口縮小社会における問題解決のための検討委員会
3. 設置期間 幹事会承認日から平成 32 年 9 月 30 日

4. 課題の内容

(1) 課題の概要

世界の持続可能性にとって、大きな課題とされるのが、人口問題である。2017 年 6 月 21 日に国連が発表した「世界人口予測 2017 年改定版」(WORLD POPULATION PROSPECTS: THE 2017 REVISION)によると、毎年約 8300 万人の人口増により、現在 76 億人の世界人口は、2030 年までに 86 億人、2050 年に 98 億人、そして 2100 年には 112 億人に達すると予測されている。地球の資源量や食物生産がこのような膨大な人口に耐えられるのか、危惧は高まっている。

しかしながら、人口増のスピードは低下傾向にある。国連の報告によれば、世界人口の 46% を占める 83 カ国において出生率は次世代を更新するために必要な水準（女性 1 人あたり 2.1）を下回っている。このことは、単純に喜べる状況ではない。アフリカを含む世界各国で、平均寿命が長くなり、高齢化が進行している。高齢化は、労働力（生産）を減少させ、ヘルスケア・年金・社会保障の拡充に伴う財政・政治的諸問題を引き起こす。その解決として、低・中所得途上国から高所得先進国への大規模な移民流入も問題化しつつある。

こうしたアンバランスな人口増と、将来的な少子高齢化・人口減少は全世界的な問題としてわれわれの前に立ちはだかっている。

なかでも日本は、こうしたトレンドの先端を走っているとも指摘されている。

日本の生産年齢人口は 1995 年に 8,717 万人となり、以後減少している。女性や高齢者の就労率上昇が続いたにもかかわらず、労働力人口も 1998 年にピーク（6,793 万人）を迎え、以後減少傾向にあり、生産年齢人口（15-

64歳)に対する高齢人口(65歳以上)の比率の上昇が年金などの社会保障体制の維持が困難化する。人口減少と首都圏一極集中(東京一極集中)により、過疎地の増大と地方都市の荒廃をもたしつ々ある。

にもかかわらず、問題の認識は不十分であり、対策の遅れも指摘されている。

(2) 審議の必要性

国連人口基金(United Nations Population Fund: UNFPA)では、この問題について、

- ・ リプロダクティブ・ヘルス
- ・ ジェンダーの平等
- ・ 人口と開発戦略

の三つの柱を立てて取り組んでいる。とくに最後の項目は多くの内容を含んでいる。たとえば、「移住、高齢化、気候変動、都市化に関し、現在および将来のニーズに対応する政治的意思」を形成することが重要であるとしている。

先にも述べたように、日本では人口縮小が世界のなかでも進んでいることから、さらに多くの問題が喫緊の課題となっており、課題別委員会による審議が求められる。

もちろん、これらの問題に関して、従来から多様な議論がなされてきた。しかし、それらは個別領域ごとの「少子化」「高齢社会」問題に関する検討であった。

今後必要とされるのは、これら個別領域の検討を相互に関連づけ、問題の全体像を総合的に俯瞰することである(図参照)。その上で、未来社会のビジョンを描き、そこに至るロードマップを策定することである。



図 人口縮小社会の多様な諸問題

(3) 日本学術会議が過去に行っている検討や報告等の有無

日本学術会議では、早くも、平成17年9月15日において、日本学術会議 人口・食料・エネルギー特別委員会での審議結果を取りまとめ、第19期報告「人口減少時代の“豊かな”社会—わが国の人口・食料・エネルギー問題—」として

公表している。

その後、関連した提言としては、以下のようなものがある。

- ・ 提言「地域で暮らす高齢者を支援する専門教育の連携教育に向けて」平成23年(2011年)9月1日(日本学術会議健康・生活科学委員会 高齢者の健康分科会)
- ・ 提言「我が国の子どもの成育環境の改善にむけて—成育時間の課題と提言—」平成25年(2013年)3月22日(心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同子どもの成育環境分科会)
- ・ 提言「健やかな次世代育成に関する提言」平成26年(2014年)8月21日(日本学術会議臨床医学委員会出生・発達分科会)
- ・ 提言「超高齢社会における運動器の健康—健康寿命延伸に向けて—」平成26年(2014年)9月1日(日本学術会議臨床医学委員会・運動器分科会)
- ・ 提言「超高齢社会のフロントランナー日本:これからの日本の医学・医療のあり方」平成26年(2014年)9月30日(日本学術会議臨床医学委員会老化分科会)
- ・ 提言「人口減少時代を迎えた日本における持続可能で体系的な地方創生のために」日本学術会議地域研究委員会人文・経済地理学分科会、地域情報分科会(平成29年(2017年)3月24日)
- ・ 提言「いまこそ「包摂 する 社会」の基盤づくりを」平成26年(2014)9月8日(日本学術会議社会学委員会・経済学委員会合同包摂的社会政策に関する多角的検討分科会)
- ・ 提言「我が国の子どもの成育環境の改善にむけて—成育コミュニティの課題と提言—」平成29年(2017年)5月23日(日本学術会議心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同子どもの成育環境分科会)

これらは充ちな問題提起を行っている。今後これらを踏まえて、これらの相互関係を整理しつつ、未来設計のための検討を行うべきであると考えらる。

(4) 政府機関等国内の諸機関、国際機関、他国アカデミーの関連する報告等の有無

内閣府『高齢社会白書』、内閣府子ども・子育て本部『少子化社会対策白書』、内閣府男女共同参画局『男女共同参画白書』などの白書が毎年発行されているほか、

- ・ 「人口減少社会にどう対応するか—2050年までの日本を考える」(経済同友会、2005年)
- ・ 「人口減少社会の外国人問題 : 総合調査報告」(国立国会図書館、2008年)
- ・ 「機械工業の展望と課題に関する調査—人口減少社会における機械工業の国

内展開に関する調査研究報告書」(日本機械工業連合会、2011年)

- ・ 「「地域社会の活力維持・成長に向けての取組と連携プラットフォームの形成」
ー人口減少下での地域産業の競争力強化、まちづくり、ひとづくりへの提言ー
人口減少問題研究会 最終報告書」(日本政策投資銀行、2014年)
- ・ 「人口減少社会における持続可能な消防体制のあり方に関する検討会報告書」
(総務省、2016年)

など多様な報告書が出されている。

また、国連やSDGsと関連した報告書もある。

ただし、特に日本の報告書は、個別領域について検討したものがほとんどで、全体を統合した報告書はほとんどない。

(5) 各府省等からの審議依頼の有無

- ・ 特になし

5. 審議の進め方

(1) 課題検討への主体的参加者

多くの分野の専門家が必要である。人口縮小社会の安定的な未来構想に向けた研究には、文理のすべてにわたる研究者が必要であり、第一部から第三部の各分野からの専門家を含め、分野横断的な議論ができる構成とすることが必要である。また、社会との超学際的な研究活動を推進するために、何人かの(学術コミュニティ外の)社会のステークホルダーの代表の方に、特任連携会員として参加してもらう必要がある。

(2) 必要な専門分野及び構成委員数

多くの専門分野から選出する会員、連携会員(計20名以内)及び、社会のステークホルダーを代表する特任連携会員(4名以内)。中心となるメンバー3名以外に各部会から3~4名程度の委員を出していただく。ジェンダー・バランスにも配慮し、男性、女性がほぼ半数ずつとなるようにする。また、世界の未来を担う若手アカデミーからも2~3名程度の委員を出していただく。

(3) 中間目標を含む完了に至るスケジュール

委員会設置後、鋭意会議を開催し、問題対応のスピード感を示すためにも、半期に1度の割合で『学術の動向』特集記事などで段階的に発表する。24期末には、統合的な提言を発出する予定である。

6. その他課題に関する参考情報

本委員会では、学術会議内の関連委員会や活動とも、密接に連携した活動も予定している。

人口縮小社会における問題解決のための検討委員会設置要綱(案)

平成 年 月 日
日本学術会議第 回幹事会決定

(設置)

第1 日本学術会議会則第16条第1項に基づく課題別委員会として、人口縮小社会における問題解決のための検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(職務)

第2 委員会は、人口縮小が世界のなかでも進んでいるわが国の状況を把握し、従来からなされてきた個別領域ごとの「少子化」「高齢社会」問題に関する多様な議論を踏まえ、今後必要とされるこれら個別領域の検討を相互に関連づけ、問題の全体像を総合的に俯瞰し、審議する。その上で、未来社会のビジョンを描き、そこに至るロードマップを策定する。

(組織)

第3 委員会は、30名以内の会員又は連携会員をもって組織する。

(設置期限)

第4 委員会は、平成32年9月30日まで置かれるものとする。

(庶務)

第5 委員会の庶務は、事務局各課・参事官の協力を得て、事務局参事官（審議第二担当）において処理する。

(雑則)

第6 この要綱に定めるもののほか、議事の手続きその他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

平成 30 年 6 月 28 日

日本学術会議会長 殿

課題別委員会設置提案書

日本学術会議が科学に関する重要課題、緊急的な対処を必要とする課題について審議する必要があるので、日本学術会議の運営に関する内規第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり課題別委員会の設置を提案します。

記

- 1 提案者 山極 壽一（会長）
- 2 委員会名 人口縮小社会における野生動物管理のあり方の検討に関する委員会
- 3 設置期間 幹事会承認日から平成 31 年 6 月 30 日まで

4 課題の内容

(1) 課題の概要

- ・環境基本法にもとづき 2018 年 4 月に閣議決定された「第 5 次環境基本計画」では、少子高齢化・人口減少を主要な要因とする森林・里地里山の荒廃、野生鳥獣害の増加、生物多様性の低下および生態系サービスの急速な低下が、複雑に絡まり合う環境・経済・社会の課題を伴いながら進行しており、この我が国が直面している深刻な課題の解決には、持続可能な開発目標（SDGs）の考え方に則り、幅広い主体との連携を通じて地域資源を持続可能な形で活用する「地域循環共生圏」の創造が重要であることが謳われている。
- ・環境・経済・社会に与える負の影響の甚大さから、とりわけ重視すべき課題が、土地・資源の「低利用」を主要な要因とする一部野生動物の生息数の激増とそれに伴う急速な分布域拡大である。増加した外来種を含む野生動物の都市への侵入定着も目立ち、人獣共通感染症のリスク増大を含む多様な環境・経済・社会問題は、低利用地域のみならず都市においても今後いっそうの深刻さを増すことが予測される。一方、絶滅が危惧される希少な野生動物の生息環境の保全と個体群再生は、「陸域の豊かさ」を保つための生物多様性の保全における重要な課題の 1 つである。
- ・国は、2000 年以来、野生動物の捕獲強化を含む管理に向けたさまざまな法令整備や法改正を実施し、大型獣による農作物被害額を上回る 100 億円超の対策費を毎年投入してきたものの、いまだに顕著な効果は認められ

ていない。その主要な理由は、一部の地域をのぞき野生動物管理の専門機関や専門家が不在であり、科学的な知見と多様な主体の参加にもとづく順応的管理が実施されていないことである。科学的な管理の基本であるモニタリングデータの蓄積・整備がなされず、ハンターが趣味で行う狩猟と補助金による「許可捕獲」等、目的も主体も異なる捕獲が個別に実施されているのが現状である。科学をベースにし、多様な主体が連携して総合的に管理に取り組むための有効な野生動物管理システムの整備は、問題の急速な深刻化を鑑みるとわが国における喫緊の課題であるといえる。

- ・捕獲強化の一環としてジビエ利用振興の制度づくりが進められているが、持続可能なジビエ利用のためには、野生動物を再生可能な自然資源として位置づける適切な科学的管理が必須であり、そのためにも新たな野生生物管理システムの構築が急がれる。
- ・国には野生動物管理や被害対策の専門家を登録する仕組みがあるが、体系的な人材養成のシステムは存在せず、研修会の実施など一時的な学習機会の提供にとどまっている。低利用地域がかかえる諸問題や都市の複雑な野生生物問題に精通して科学的な野生動物管理を担うことのできる人材の養成のためには、専門性の高い大学・大学院教育を通じた体系的な教育システムが必要であり、その構築は科学的野生生物管理システムの根幹をなす重要課題であるといえる。

(2) 審議の必要性和達成すべき結果

- ・地方における低利用と大都市への人口集中が急速に進む中、上にその必要性を述べたような科学と多様な主体の参加を旨とする野生動物管理システムを構想して社会に提案することは、持続可能な社会をめざすにあたって急務ともいえる科学的・学術的課題である。
- ・この問題にかかわる現行の法制度および諸外国の制度・ガバナンスの比較考量、低利用地域の環境・社会・経済にわたる諸問題と野生生物管理にかかわる問題の相互関係の統合的な分析・評価、野生生物・自然環境を直接対象とするワイルドライフサイエンス・自然環境保全再生からみた分析・評価にもとづく検討により問題解決に資する有効なシステムおよびその構築に必要な科学的研究課題を、行政、社会、及び研究者コミュニティに対し統合的に提案できる主体は、日本学術会議をおいて他にない。ここに提案する課題別委員会では、環境省をはじめとする関連行政機関や他の主体とも十分な情報交換・協議をすすめながら、科学・学術の多様な分野とかかわる問題を総合的に検討し、緊急性の高い課題の解決に向けた具体的な提案を行う。そのために、審議を通じて主に次のような検討を行い、提案をまとめる。
 - ①加速する高齢化・人口減少によりますます問題が深刻化する低利用地域において有効な科学的野生動物管理を行うにあたっての、現状の法制度・ガバナンスにおける問題点を洗い出し、その解決のための方策を検討す

- る。
- ②低利用地域において環境・社会・経済の諸問題に複雑に絡まり合う野生動物問題の位置づけを科学・学術面から明確にし、有効な方策としての科学的野生動物管理システムの具体的なイメージとシステム構築にあたって必要な要件を整理する。
 - ③密接な連携のもとに科学的な野生動物管理システムの担い手となる主体について、現在すでに実践されている多様な試みと海外の先進事例を参考にしつつ、現在から近未来にかけて最適と考えられる在り方を明らかにする。とりわけ、重要と思われる現場における科学的な判断・実践、データの収集・活用、研究を担う人材養成のシステムについては、具体的な提案を行う。
- ・学際的・分野横断的
- 諸外国、とくに欧米の制度も参考にしながら現行の狩猟や土地所有に関する法体系と環境・野生動物に関する法体系の間の整合性、および喫緊の課題となっている新たなニーズとの関係を検討し、低利用地域で生じている諸問題の分析・評価による現状把握にもとづく提案をまとめるためには、法学、地域研究、農学等、一部、二部の幅広い分野の研究者の参加が必要である。また、科学的な野生動物管理の具体的なシステム構築には、野生動物や自然環境を直接研究対象とする二部・三部の関連委員会・分科会メンバー、および多様な主体が参加するモニタリングとデータベース構築の具体的な方策検討のためには、情報学委員会のメンバーが参加することにより、分野横断的、統合的な審議を通じて、報告書をまとめることが必要である。

(3) 日本学術会議の過去の関連する検討や報告等の有無

低利用と関連した野生生物管理問題が浮上し、社会的にも重要な問題として認識されるようになったのは比較的最近のことであり、これまで、日本学術会議がこの問題を正面から取り上げて検討・報告を行ったことはない。

(4) 政府機関等国内の諸機関、国際機関、他国アカデミー等の関連する報告等の有無

- ・平成27年9月に文部科学省高等教育局専門教育課が「大学の農学系学部における鳥獣被害に関する教育の状況について」調査を実施した（報告書は非公開）。
- ・ヨーロッパでは狩猟に関する関連の検討が進み狩猟憲章が公表されている。
http://www.face.eu/sites/default/files/attachments/charter.en-fr.fin_.pdf
- ・日本において検討すべき問題の一部を扱った「狩猟と環境を考える円卓会議」（任意主体から構成）からの提言が発出されている。

(5) 各府省等からの審議要請の有無

環境省自然環境局からの審議依頼（別紙）を受けている。

5 審議の進め方

(1) 課題検討への主体的参加者

委員会委員を中心に審議を行う。（必要に応じて環境省、農水省、林野庁、文部科学省、国土交通省の関連部局や関連学会・団体から参考人を招聘して審議への参加を求める。委員会主催の公開講演会を開催することにより、この問題に関心をもつ多様な主体の意見を聴取して委員会審議に反映させる。）

(2) 必要な専門分野及び構成委員数

国土計画・地域計画、法学、環境学、データ工学、低利用問題及び野生生物管理に関連する具体的テーマを扱ってきた分野別委員会・分科会を含む一部・二部・三部からそれぞれ2～5名程度の会員・連携会員、及びこの問題に精通する特任連携会員1～2名を新たに選定し、全体で10～15名程度の委員により構成する。

(3) 中間目標を含む完了に至るスケジュール

緊急を要する課題であることから設置後ほぼ1～2か月おきに数回の委員会審議を経て2019年2月までに答申案をまとめ、関連行政機関等との調整を経たのち、委員会設置期間中に答申をまとめる。なお委員会のうち1～2回（うち1回は地方の事業現場の視察を兼ねる）は公開講演会と同時開催とし、多様な主体からの意見収集に努める。

6 その他課題に関する参考情報

特になし

天

環自野発第 1806142 号

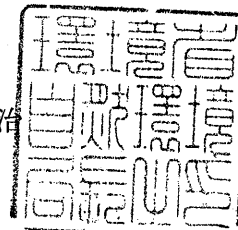
平成 30 年 6 月 14 日

日本学術会議

会長 山極 壽一 殿

環境省 自然環境局長

亀澤 玲 治



人口縮小社会における野生動物管理のあり方の検討に関する審議について（依頼）

環境基本法に基づき策定された「第五次環境基本計画」（平成 30 年 4 月 17 日閣議決定）では、その冒頭で我が国の人口減少社会化、人口の地域的偏在の加速化、農林業の担い手の減少による生物多様性の低下等の問題点を指摘したうえで、地域資源を補完し支え合いながら農山漁村も都市も活かす「地域循環共生圏」の創造を目指すとしています。

また、生物多様性基本法に基づき策定された「生物多様性国家戦略 2012-2020」（平成 24 年 9 月 28 日閣議決定）でも、人口減少が予測されるなか「第 2 の危機（自然に対する働きかけの縮小による危機）」が継続・拡大しているとしたうえで、「人口減少等を踏まえた国土の保全管理」、「担い手と連携の確保」等を、「生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた課題」としてあげています。

近年、ニホンジカやイノシシなどの鳥獣において急速な個体数増加や分布拡大がおきており、その被害は農林水産業にとどまらず生態系、生活環境など広い範囲に及んでいます。環境省と農林水産省は平成 25 年 12 月に「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」を策定し、当該二種については当面の目標として、10 年後（平成 35 年度）までに個体数を半減させることを目指すこととしています。同対策では、「鳥獣保護法に基づく管理のための捕獲事業の制度化及び支援策の検討」、「鳥獣被害防止特措法に基づく有害捕獲の強化」等による「捕獲事業の強化」と合わせ、「捕獲事業を支える従事者の育成・確保」、「科学的かつ効率的な鳥獣捕獲を推進するための専門家の育成」等の必要性が強調されています。環境省では平成 26 年に改正し平成 27 年に施行した「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に新たに設けた「指定管理鳥獣捕獲等事業」、「認定鳥獣捕獲等事業」等を活用して捕獲の強化に努めていますが、科学的な野生動物管理システムは確立されているとはいえ、その担い手となる人材も十分に育成・確保できていない状況です。

つきましては、鳥獣の個体群の適正レベルでの管理と地域循環共生圏の創造・維持のために、学術に関する各分野の有識者で構成されている貴会議において、下記の事項についてご検討いただきますようお願いいたします。

記

- 1 加速する高齢化・人口減少によりますます問題が深刻化する低利用地域において有効な科学的野生動物管理を行うにあたっての現状の法制度等における課題の洗い出しと、その解決のための方策の検討
- 2 低利用地域における環境・社会・経済の諸問題の複雑な関係性を踏まえた野生動物問題の位置づけの科学・学術面からの明確化と、課題解決方策としての科学的野生動物管理システムの具体的なイメージとシステム構築にあたって必要な要件の整理
- 3 密接な連携のもとに科学的野生動物管理システムの担い手となる主体について、現在から近未来にかけて最適と考えられるあり方の提案（特に、現場における科学的な判断・実践、データの収集・活用、研究を担う人材養成システムについての具体的提案）

●人口縮小社会における野生動物管理のあり方の検討に関する
委員会設置要綱(案)

平成 3 0 年 月 日
日本学術会議第 回幹事会決定

(設置)

第 1 日本学術会議会則第 1 6 条第 1 項に基づく課題別委員会として、人口縮小社会における野生動物管理のあり方の検討に関する委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(職務)

第 2 委員会は、加速する高齢化・人口減少によりますます深刻化することが予測される野生動物管理問題の解決の方策を低利用地域の経済・社会的な問題とも関連させて検討・審議し、科学的な野生動物管理システムとその担い手、すなわち、現場における科学的な判断・実践、データの収集・活用、研究等を担う人材の養成のあり方に関して具体的な提案を行う。

(組織)

第 3 委員会は、1 5 名以内の会員又は連携会員をもって組織する。

(設置期限)

第 4 委員会は、平成 3 1 年 6 月 3 0 日まで置かれるものとする。

(庶務)

第 5 委員会の庶務は、事務局各課・参事官の協力を得て、事務局参事官(審議第一担当)において処理する。

(雑則)

第 6 この要綱に定めるもののほか、議事の手続きその他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

【課題別委員会】

○委員の決定（新規1件）

（人口縮小社会における野生動物管理のあり方の検討に関する委員会）

氏名	所属・職名	備考	推薦
窪田 幸子	神戸大学大学院国際文化学研究科教授	第一部会員	副会長
佐藤 岩夫	東京大学社会科学研究所長、教授	第一部会員 第一部部長	副会長
高村 ゆかり	名古屋大学大学院環境学研究科教授	第一部会員	副会長
小田切 徳美	明治大学農学部教授	第二部会員	副会長
澁澤 栄	東京農工大学大学院農学研究院教授	第二部会員	副会長
高井 伸二	北里大学獣医学部獣医学科教授	第二部会員	副会長
山極 壽一	京都大学総長	第二部会員 会長	副会長
小山田 耕二	京都大学学術情報メディアセンター教授	第三部会員	副会長
喜連川 優	情報・システム研究機構国立情報学研究所所長、東京大学生産技術研究所教授	連携会員	副会長
鷺谷 いづみ	中央大学理工学部人間総合理工学科教授	連携会員	副会長

日本学術会議協力学術研究団体への新規申し込み団体の概要

	団体名	概 要
1	しごと能力研究学会	<p>しごとの内容だけでなく、人間の生活に占める位置づけ、しごとを通して個人と社会がどう関わるか、という枠組みが変化しており、しごとの能力に関する研究を行う必要が生じている。</p> <p>本団体は産・官・学が連携して、学際的な研究・事業を行うことを目的としている。</p>
2	日本核酸医薬学会	<p>近年開発されている様々な DNA/RNA 標的手法は「核酸医薬」と呼ばれる。この四半世紀の間に生命科学の全体像を書き換えるような学術的な発見が相次いでおり、核酸医薬の可能性に大きな注目が集まっている。</p> <p>本団体は、今後加速が予想される我が国における核酸医薬の実用化に貢献するものである。</p>
3	日本高齢者虐待防止学会	<p>わが国の超高齢社会では、特に障害や認知症等のある高齢者が適切なサービスや医療を受けることができない等の状況がある。</p> <p>本団体は、このような高齢者虐待防止に関する学際的及び実践的活動の研究・教育の発展を図り、人々の健康と福祉に貢献することを目的としている。</p>
4	人間の安全保障学会	<p>人間の安全保障の考え方は、大学・高等教育機関に広がり、学際的文理融合的な教育研究のキーワードとして定着しつつある。しかし、新分野である人間の安全保障の教育研究の場は孤立しがちである。</p> <p>本団体は、この分野について、研究発表と交流の場を提供するものである。</p>

5	早稲田文化人類学会	文化人類学は人間に関することすべてを対象とするが、様々な意味で変革期に直面している。しかし、文化人類学関係の話題や研究を発表する場は極めて少ないため、そのような場を提供するものである。
---	-----------	--